

様式第30号

地域医療支援病院業務報告書

令和 2年10月 2日

(あて先) 川口市長

住 所 川口市大字西新井宿180番地
氏 名 川口市立医療センター
病院事業管理者 大塚正彦
電話番号 048-287-2525

次のとおり、医療法第12条の2の規定に基づき、令和元年度の業務について報告します。

名 称	川口市立医療センター 電話番号 287-2525 FAX番号 280-1530				
所在地	川口市大字西新井宿180番地				

病 床 数

精 神	感 染 症	結 核	一 般	療 養	合 計
床	床	床	539床	床	539床

施設の構造設備

施 設 名	床面積	主 要 構 造	設 備 概 要
集中治療室	135 m ²	鉄筋コンクリート	病床数 8床 人工呼吸装置 有 無 その他の救急蘇生装置 有 無 心電計 有 無 心細動除去装置 有 無 ペースメーカー 有 無
化学、細菌及び病理検査施設	604 m ²	鉄筋コンクリート	(主な設備) 生化学自動分析装置 等
病理解剖室	39 m ²	鉄筋コンクリート	(主な設備) 細胞診検査用機器 等
研究室	160 m ²	鉄筋コンクリート	(主な設備) 電子顕微鏡、検索用パソコン 等

講 義 室	223 m ²	鉄筋コンクリート	(主な設備) プロジェクター 等
図 書 室	126 m ²	鉄筋コンクリート	(主な設備) 蔵書(3,650冊) 等
救急用又は患者輸送用自動車	救急用 0台 患者輸送用 1台		(主な設備)
医薬品情報	[専用室の場合]	床面積	20.8 m ²

(注) 1 主要構造には、鉄筋コンクリート、簡易耐火、木造等の別を記入すること。
 2 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器を記入すること。

添付書類

- 1 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績
- 2 共同利用の実績
- 3 救急医療の提供の実績
- 4 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
- 5 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法
- 6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績
- 7 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の開催の実績
- 8 患者相談の実績

○ 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	78.6%	算定期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
地域医療支援病院逆紹介率	73.2%			
算出根拠	A：紹介患者の数		15,014人	
	B：初診患者の数		19,108人	
	C：逆紹介患者の数		13,985人	

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

○ 共同利用の実績

1 共同利用の実績

共同利用医療機関延べ数	408人
開設者と関係のない医療機関数	42医療機関
病床利用率	0%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

入院病棟（5床） CT MRI RI リニアック 上部消化管内視鏡検査装置 図書室

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有・無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：西内 俊朗

職種：総合相談室・がん相談支援センター室長（臨床心理士）

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
	別紙			

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5床
--------------	----

○ 救急医療の提供の実績

救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した 救急患者の数	7, 281人 (3, 523人)
上記以外の救急患者の数	10, 657人 (1, 185人)
合計	18, 021人 (4, 708人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

○ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

1 研修の内容

院内および院外の医療従事者並びに介護・福祉・保健等に携わる全て職種を対象に、地域完結型の地域医療を推進していくうえで不可欠な内容について講義・研修等を実施。
(研修内容については別紙)

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	9回
(2) (1) の合計研修者数	917人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものも記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 ・無
イ 研修委員会設置の有無 ・無
ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
				年	
別 紙				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
講堂	223.0 m ²	(主な設備) プロジェクタ、スクリーン 等
第一会議室	18.2 m ²	(主な設備) いす、机、スクリーン 等
第二会議室	45.9 m ²	(主な設備) いす、机、スクリーン 等
第三会議室	28.2 m ²	(主な設備) いす、机、スクリーン 等
第五会議室	17.4 m ²	(主な設備) いす、机、スクリーン 等

○ 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者氏名	病院事業管理者 大塚 正彦
管理担当者氏名	総合相談室長 [REDACTED]

	保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約	総合相談室及び診療録取扱基準に基づき保管	診療録取扱基準および医療連携登録医制度運営要項に基づき保管
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	総合相談室 ファイル保管
	救急医療の提供の実績	看護部 ファイル保管
	地域の医療従事者の資質の向上を図るために研修の実績	総合相談室 ファイル保管
	閲覧実績	総合相談室 ファイル保管
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	総合相談室 ファイル保管

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

○ 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者氏名	病院事業管理者 大塚 正彦
閲覧担当者氏名	総合相談室長 [REDACTED]
閲覧の求めに応じる場所	総合相談室
閲覧の手続の概要	
診療録取扱基準および医療連携登録医制度運営要項に基づき閲覧	
前年度の総閲覧件数	0件
閲覧者別	医師 0件
	歯科医師 0件
	地方公共団体 0件
	その他 0件

○ 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1回	
委員会における議論の概要		
<ul style="list-style-type: none">・患者支援センターの運用状況について・救急医療の運用状況について・収益体質の改善に向けた取り組みについて・第17・18回当院主催の地域連携推進懇話会について		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

○ 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他（病棟面談室）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	社会福祉士 精神保健福祉士 臨床心理士 看護士
患者相談件数	8,948件
患者相談の概要	
<p>1 転院・退院調整 在宅ケア 医療療養・回復期リハ病棟・地域包括ケア病棟等への転院調整 介護施設および福祉施設への入所調整 かかりつけ医への受診調整</p> <p>2 経済問題の相談援助 医療費の支払いおよび各種医療福祉制度（高額療養費・休業補償・障害年金）等の活用支援援助</p> <p>3 かかりつけ医の受診調整 病状の安定した外来患者等を自宅近くの診療所（病院）へ逆紹介し、以後の治療全般に関して、「かかりつけ医」として継続加療を受けることができるよう支援する。</p> <p>4 生活および介護の相談援助 介護、福祉、保健等の関係諸機関と連携を図りながら、患者や家族が安心して療養生活ができるように支援する。</p> <p>5 家族問題の相談援助 家族や親族間の悩みや心配を解決して、患者が安心して療養に専念することができるよう心理・社会的な問題の相談支援を行う。 また、児童福祉施設、乳児院、児童相談所、保健センター、保健所、配偶者暴力相談支援センター、労働基準監督署、各種相談所機関と連携を図りながら適切な相談援助活動を行う。</p>	
(業務マニュアルについては別紙)	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

川口市立医療センター医療連携登録医制度運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、川口市立医療センター（以下「センター」という。）の施設及び医療設備を埼玉県南部保険医療圏等に属する地域の医療従事者（以下「地域医療従事者」という。）に対し、その診療、研究又は研修のために開放することにより、地域医療従事者の医療技術の向上及び相互研鑽と地域医療連携の更なる推進を図るとともに、地域住民の多種多様な医療需要に対応し、もって地域医療の発展に資することを目的とする。

(登録医等との医療連携)

第2条 病院事業管理者（以下「管理者」という。）は、前項の目的を達成するため、センターにおいて次に掲げる事項を行う。

- (1) 次条の規定によりセンターに登録された医療機関（以下「登録医」という。）から紹介された患者を当該登録医と共同でセンターにおいて診療すること。
- (2) 前号の規定による紹介患者の診療のため、登録医にセンターの施設及び医療設備を利用させること。
- (3) 登録医の研究、研鑽等に資するため、登録医にセンターの図書室及び図書室の蔵書を利用させること。
- (4) 登録医その他の地域医療従事者に対し、センターで開催される研修会等に参加させ、又はセンター職員と共同で研修研究活動を実施すること。

(登録医)

第3条 登録医としてセンターとこの要綱に規定する医療連携を行おうとする医療機関は、管理者の承認を得て、あらかじめセンターに登録しなければならない。

- 2 登録医として登録できる医療機関は、埼玉県南部保険医療圏内及びこれに隣接する地域において開業している医療機関とする。

(登録の申請)

第4条 前条第1項の規定による登録を受けようとする医療機関は、様式第1号の申請書により管理者に申請しなければならない。

- 2 管理者は、前項の規定による申請があったときは、申請の内容を審査し、登録を承認する場合は、様式第2号の名簿にその医療機関の名称及び所在地並びにセ

ンターにおいて共同診療を行い、又はセンターの施設等を利用する医療従事者の氏名等を登録するものとする。

- 3 管理者は、前項の規定により登録を行った医療機関の医療従事者（前項の名簿に氏名等を登録した者に限る。）に対し、登録医証を発行する。

（登録医の責務）

第5条 登録医は、センターにおいて共同診療を行い、又はセンターの施設等を利用する際には、管理者が指定する場所において受付をしなければならない。

- 2 登録医は、センター内では登録医証を必ず着用し、法令のほか本市の条例及び病院事業管理規程並びにセンターの要綱・要領、基準、基本理念、基本方針その他院内規程を遵守しなければならない。

（共同診療）

第6条 管理者は、第2条第1号の規定による共同診療を行うに当たって、センター内に開放型病床5床を確保する。

- 2 開放型病床における共同診療は、センター退院後、登録医であるかかりつけ医への円滑な診療につなげることを目的として行わなければならない。
- 3 開放型病床の運営に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

（医療機器の共同利用）

第7条 管理者は、登録医が自己の診療する患者に検査を受けさせることを目的として当該患者をセンターに紹介したときは、当該登録医に、次に掲げるセンターの医療機器をセンター職員と共同で利用させることができる。

- (1) コンピューター断層撮影装置（C T）
- (2) 磁気共鳴画像装置（M R I）
- (3) 核医学検査装置（R I）
- (4) 放射線治療装置（リニアック）
- (5) 上部消化管内視鏡検査装置

- 2 前項の規定による医療機器の共同利用は、検査後に、登録医であるかかりつけ医への円滑な診療につなげることを目的として行わなければならない。
- 3 登録医は、自己の診療する患者にセンターで検査を受けさせようとする場合は、管理者が別に定める申込書を診療局総合相談室・がん相談支援センター（以下「

「総合相談室」という。)に提出することにより、当該患者をセンターに紹介するものとする。

(図書室及び蔵書の利用)

第8条 管理者は、登録医にセンターの図書室及びその蔵書を利用させることができる。

2 登録医は、前項の規定によりセンターの図書室等を利用しようとするときは、事前に事務局庶務課(以下「庶務課」という。)に連絡の上、所定の手続に従わなければならない。

3 図書室の利用時間は、午前10時から午後4時までとする。

(研修会への参加等)

第9条 第2条第4号の規定により、研修会等に参加し、又はセンター職員と共同で実施する研修研究活動のためにセンターの施設を利用しようとする地域医療従事者は、その都度、管理者が指定する場所において医療機関名、氏名その他必要事項を記入するものとする。

(医療事故損害賠償責任)

第10条 この要綱に規定する医療連携に伴う事故により、第三者に損害を与えた場合は、センターにおいてその処理を行い、当該第三者に損害賠償を行う必要があるときは、市がこれを賠償する。

2 前項の規定により市が損害賠償を行った場合において、管理者は、当該事故に関し登録医又は地域医療従事者に重大な過失があったと認めるときは、支出した賠償金の一部又は全部を当該登録医等に求償することができる。

(事務担当部署)

第11条 この要綱に規定する医療連携に関する庶務は、総合相談室(第2条第3号に掲げる医療連携にあっては事務局庶務課)において処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、センターの施設及び医療設備の地域医療従事者への開放に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年12月1日から施行する。

登録医医療機関リスト

	医療機関正式名称	医師名	診療科	住所	地域医療支援病院開設者との経営関係
1	医療法人社団 光恵会 芝西医院	藤澤 貴興	内、消内、血内	埼玉県川口市芝西2-27-16	なし
2	フクダクリニック	福田 定男	内、小、眼	埼玉県川口市南鳩ヶ谷1-9-6	なし
3	菊池診療所	菊池 崇知	内、循	埼玉県川口市幸町1-8-19	なし
4	増渕ファミリークリニック	増渕 裕一	内、小	埼玉県川口市芝3-16-20	なし
5	モアナ歯科クリニック	吉田 元	歯、矯歯、歯外、小歯	埼玉県川口市戸塚3丁目35-18	なし
6	ひの歯科医院	陽野 輝紀	歯、矯歯、小歯、歯外	埼玉県川口市芝5-12-18	なし
7	もがき歯科医院	茂垣 徳和	歯、矯歯、小歯	埼玉県川口市東川口3-6-25-2F	なし
8	元郷医院	大川 敬一	内、外、皮	埼玉県川口市元郷6-11-15	なし
9	青木中央クリニック	青木 悟	整外、内、脳外、歯、リハ、外、消内、肛外	埼玉県川口市柳崎3-7-24	なし
10	かがやきクリニック川口	腰原 公人	内、皮、臨検	埼玉県川口市並木3-17-27	なし
11	金子医院	金子 健二	内、小、放	埼玉県蕨市中央4-13-2	なし
12	河野整形外科	河野 柳一	整外、リハ	埼玉県蕨市塚越1-4-8	なし
13	三和町診療所	棟沢 進	内、小、放	埼玉県蕨市南町2-23-6	なし
14	ふくだ内科・循環器科	福田 純	内、循、心内、精	埼玉県戸田市川岸2-7-30	なし
15	やますげ医院	山菅 忍	内、小	埼玉県蕨市中央2-4-3	なし
16	(医)慈公会 公平病院	公平 不二雄	内、神内、外、整外、放、消内、糖内、循内、腫内、縦ケ、消外、乳外	埼玉県戸田市笹目南町20-16	なし
17	大島デンタルクリニック	大島 正秀	歯、小歯、矯歯、歯外	埼玉県川口市芝新町3-10	なし
18	鹿嶋医院	鹿嶋 広久	内、小	埼玉県川口市領家1-23-15	なし
19	健クリニック	佐藤 健志	内、循、外	埼玉県川口市坂下町1-8-16	なし
20	辻川ホームクリニック	辻川 昭仁	内、皮、老内	埼玉県蕨市中央5-19-16	なし
21	杉浦医院	杉浦 敏之	内、消、循、外	埼玉県川口市本町4-4-16	なし
22	鳩ヶ谷第一クリニック	峯 徹	内、外、整外、放、神内、脳外、リハ、消胃	埼玉県川口市三ツ和1-9-27	なし
23	根岸台診療所	清水 秀剛	内、消、小、皮	埼玉県川口市安行領根岸2087-2	なし
24	かしま歯科医院	鹿島 健司	歯、矯歯、小歯、歯外	埼玉県川口市仲町2-8	なし
25	たなかファミリークリニック	田中 隆夫	内、精	埼玉県川口市栄町 2-5-9	なし
26	デンタルクリニックK	渥美 克幸	歯、小歯、矯歯、歯外	埼玉県川口市末広1-2-13	なし
27	高木デンタルクリニック	高木 元英	歯、矯歯、小歯、歯外	埼玉県川口市栄町1-12-21	なし
28	松尾歯科医院	松尾 秀喜	歯、小歯	埼玉県川口市芝新町4-28	なし
29	のぶスマイル歯科	柳澤 伸行	歯、小歯、矯歯、歯外	埼玉県川口市並木3-4-21	なし
30	田村歯科医院	田村 尚之	歯、矯歯、小歯	埼玉県川口市戸塚1-4-6	なし
31	西村レディースクリニック	西村 進	内、小、皮、産婦	埼玉県戸田市本町3-15-21	なし
32	戸田駅前クリニック	小杉 滋彦	内、胃、リハ、外	埼玉県戸田市大字新曽330-1	なし
33	医療法人和泉会 莊和泉クリニック	莊 茂	内、放、整外、	埼玉県戸田市大字新曽1705-2	なし
34	上青木中央医院	岡崎 俊哉	内、外、整外、リハ	埼玉県川口市上青木4-2-6	なし
35	鷺頭歯科医院	鷺頭 正大	歯	埼玉県川口市中青木2-18-5	なし
36	内科クリニック松原	松山 茂樹	内、消、循、小	埼玉県戸田市新曽969-1	なし
37	歌田乳腺・胃腸クリニック	歌田 貴仁	内、外、乳外、消内、肛外	埼玉県戸田市大字新曽2235	なし
38	かつた整形外科クリニック	勝田 真史	整外、リハ、リウ	埼玉県戸田市本町2-16-2	なし
39	桃林堂歯科医院	渡辺 幸男	歯、矯歯、小歯	埼玉県川口市並木2-24-20	なし
40	三木歯科医院	三木 昭代	歯、矯歯	埼玉県川口市並木4-24-17	なし
41	岩渕歯科	岩渕 法一	歯、矯歯、小歯	埼玉県川口市安行出羽2-6-20	なし
42	石井医院	石井 秀夫	内、消、小、リハ	埼玉県川口市大字石神1661-6	なし
43	日精歯科鳩ヶ谷診療所	渡辺 聰	歯、矯歯	埼玉県川口市鳩ヶ谷本町4-3-10	なし
44	戸田中央リハビリテーション病院	佐藤 信也	内、リハ	埼玉県戸田市本町1-14-1	なし
45	ばんじょう歯科クリニック	番匠 信裕	歯、矯歯、小歯	埼玉県川口市戸塚3-36-18	なし
46	医療法人治水会 斎藤クリニック	斎藤 裕	内、胃、外、脳外、心外	埼玉県蕨市中央3-19-14	なし
47	蕨セントラル整形外科	須田 浩充	整外、リハ	埼玉県蕨市中央1-17-35	なし
48	戸田公園眼科クリニック	濱口 琢也	眼	埼玉県戸田市本町5-10-23	なし
49	戸田耳鼻咽喉科	藤峰 武克	耳い、アレ、小、小耳	埼玉県戸田市新曽2235	なし
50	武南病院附属クリニック	長汐 美江子	内、眼、耳い、整外、皮、ひ、脳外、婦、外、消、歯、歯外	埼玉県川口市東本郷1432	なし
51	大島内科クリニック	大島 祥男	内	埼玉県戸田市上戸田2-1-15	なし
52	中村医院	中村 泰之	内、循、小	埼玉県蕨市中央4-4-12	なし
53	柿沼歯科医院	柿沼 邦夫	歯	埼玉県川口市柳崎5-12-15	なし
54	赤羽在宅クリニック	小畠 正孝	内	東京都北区赤羽2-69-6	なし
55	中央歯科クリニック	杉村 麻央	歯、小歯、歯外	埼玉県蕨市中央1-18-8	なし
56	白石内科小児科医院	白石 裕昭	内、小	埼玉県川口市坂下町1-12-6	なし
57	佐藤整形外科クリニック	佐藤 賢治	整外、リハ	埼玉県戸田市並木1-10-12	なし
58	布施歯科	布施 博康	歯	埼玉県戸田市笛目南町19-17	なし
59	倉澤医院	倉澤 恒雄	内、外、皮、ひ	埼玉県川口市西青木1-12-13	なし
60	川口工業総合病院	馬場 俊也	内、神内、外、整外、リウ、耳い、眼、皮、麻、リハ、放、循内、消内、消外、乳外、救	埼玉県川口市青木1-18-15	なし
61	住沢歯科医院	住沢 昌二	歯	埼玉県川口市大字安行領根岸1322	なし
62	穴山歯科医院	穴山 宏美	歯、小歯	埼玉県川口市芝中田2-40-18	なし

63	オクヤマ歯科医院	奥山 雅人	歯、歯外	埼玉県川口市並木2-27-18	なし
64	戸田サクラ歯科	斎藤 友希	歯、矯歯、小歯、歯外	埼玉県戸田市上戸田4-10-7	なし
65	白根歯科医院	白根 雅之	歯	埼玉県蕨市中央2-2-9	なし
66	東歯科医院	東 高士	歯、矯歯、小歯	埼玉県川口市芝園町1-1	なし
67	なんば歯科	難波 夏生	歯	埼玉県川口市西青木2-2-26	なし
68	美女木歯科医院	日沖 雅美	歯	埼玉県戸田市美女木1-17-16	なし
69	クレ歯科医院	吳 武城	歯	埼玉県蕨市錦町2-3-23	なし
70	ヒロデンタルクリニック	金子 博寿	歯、矯歯、小歯、歯外	埼玉県蕨市中央7-35-2	なし
71	アイル歯科クリニック	福島 秀幸	歯、小歯、歯外	埼玉県戸田市新曾芦原2002-12	なし
72	山岡歯科医院	山岡 昌彦	歯	埼玉県蕨市中央7-17-21	なし
73	望月歯科クリニック	望月 公博	歯、小歯	埼玉県蕨市中央3-22-23	なし
74	ふじ歯科川口前川	藤澤 隆史	歯、小歯、矯歯、歯外	埼玉県川口市前川3-24-21	なし
75	今野歯科医院	今野 彰比古	歯	埼玉県蕨市塚越3-30-8	なし
76	医療法人社団悠翔会 悠翔会在宅クリニック川口	伊野部 容子	内、整外、精、皮	埼玉県川口市柳崎4-8-33	なし
77	こんどう内科	近藤 一彦	内、アレ、循内	埼玉県川口市栄町1-12-21	なし
78	堀クリニック	堀 博之	外、内	埼玉県川口市戸塚3-27-14	なし
79	添田医院	添田 敏幸	内、神内	埼玉県川口市大字道合924	なし
80	まえはら医院	前原 末廣	内、小	埼玉県川口市江戸2-2-5	なし
81	うめだDMクリニック	梅田 芳彦	内、心内、精、小、皮、糖内、代内	埼玉県川口市本町4-3-1	なし
82	マエノ医院	前納 宏章	内、小	埼玉県川口市芝富士1-14-29	なし
83	北條胃腸科外科	北條 晩久	内、胃、外、整外、こう、循	埼玉県川口市川口6-9-48	なし
84	本町クリニック	豊田 龍生	内、外、皮、リハ、消内、糖内	埼玉県川口市鳩ヶ谷本町2-7-6	なし
85	青木医院	蓮沼 武雄	内、神内	埼玉県川口市西青木1-11-33	なし
86	かわぐち脳神経クリニック	山本 明敏	脳外、整外、放、リハ	埼玉県川口市前川1-1-55	なし
87	金沢クリニック	金澤 稔	内、小	埼玉県川口市飯塚3-2-1	なし
88	奥秋内科	奥秋 靖	内、消内	埼玉県川口市並木2-2-16	なし
89	益子病院	益子 健康	内、呼、胃、循、小、外、整外、脳外、皮、ひ、リハ、放、麻、こう、形外、心外、呼外、アレ、リウ、気食	埼玉県川口市芝中田2-48-6	なし
90	路川内科医院	路川 健	小	埼玉県川口市前上町32-31	なし
91	渋谷医院	渋谷 泰寛	内、呼内、アレ、感内	埼玉県川口市坂下町2-2-16-2F	なし
92	仁愛医院	竹中 健智	内、小、リウ、消内、糖内	埼玉県川口市川口3-2-1-102	なし
93	田中医院	田中 正彦	内、小、眼	埼玉県川口市朝日1-9-20	なし
94	さとう眼科医院	雨宮 哲士	眼	埼玉県川口市芝4-5-30	なし
95	リボンシティクリニック	篠原 直哉	内、小	埼玉県川口市並木元町1-66	なし
96	きむら内科外科クリニック	木村 秀生	内、外、消内、血外、乳外	埼玉県川口市西青木1-21-19	なし
97	森 医院	森 碧	内、胃、小、外、皮、こう、放	埼玉県川口市前川4-31-12	なし
98	白川クリニック	白川 浩	内、皮、ひ	埼玉県川口市長蔵1-23-33	なし
99	平井こどもクリニック	平井 克明	小	埼玉県川口市東川口5-30-6	なし
100	上青木もりクリニック	森 聰	内、小、皮、アレ、消内	埼玉県川口市上青木6-14-10	なし
101	スマイル内科小児科クリニック	竹原 正信	内、消、小、アレ	埼玉県川口市戸塚1-5-30	なし
102	平愛クリニック	宗 志平	内、アレ、皮、循内、糖内	埼玉県川口市西立野 535-1	なし
103	さとうレディースクリニック	佐藤 優也	産、婦	埼玉県川口市青木1-5-25	なし
104	さいたまホームクリニック	金子 俊彦	内、麻、アレ、心内	埼玉県川口市戸塚2-26-6	なし
105	山森小児科	山森 裕之	内、小	埼玉県川口市幸町1-7-1	なし
106	吉津内科クリニック	吉津 徹	内、循内、糖内	埼玉県川口市領家1-1-11	なし
107	斎藤記念病院	斎藤 卓	内、外、整外、ひ、呼、胃、循、神内、腎内	埼玉県川口市並木4-6-6	なし
108	パーククリニック	朴 英智	内、外、整外、小	埼玉県川口市朝日3-9-4	なし
109	かねこ内科リウマチ科クリニック	金子 元英	内、呼、リウ、アレ	埼玉県川口市西新井宿305	なし
110	川口領家循環器内科クリニック	足立 孝	内、循内、呼内、	埼玉県川口市領家1-24-4 2F	なし
111	戸田公園 斉間歯科	斉間 治夫	歯、小歯	埼玉県戸田市本町4-11-19	なし
112	山川整形外科	山川 尋	整外、リハ、リウ	埼玉県川口市幸町2-8-38	なし
113	植村内科クリニック	植村 直樹	内	埼玉県川口市源左衛門新田 224-1	なし
114	リハビリテーションクリニック社	長池 博司	内、小、整外、リハ	埼玉県川口市大字赤芝新田10-1	なし
115	はしもと内科クリニック	橋本 佐知子	内、ひ	埼玉県川口市中青木2-15-34	なし
116	いしい整形外科	石井 宏忠	整外、リウ、リハ	埼玉県川口市本町4-4-16	なし
117	川口ハートクリニック内科	藤戸 恒生	内、循内	埼玉県川口市芝宮根町4-10	なし
118	はえまつ内科・外科クリニック	大倉 哲朗	外、内	埼玉県川口市樺松1-1-5	なし
119	三条内科胃腸科医院	三條 晃郎	内、胃、皮、放	埼玉県川口市末広1-19-10	なし
120	吉田クリニック	吉田 浩紹	内、呼、循、外、心外、リウ、アレ	埼玉県川口市末広3-4-26	なし
121	金山町たら内科	長江 厚	内、循内	埼玉県川口市金山町12-1	なし
122	小谷場クリニック	康田 典鷹	内、循、アレ、小	埼玉県川口市小谷場410-1	なし
123	柳崎眼科クリニック	竹井 浩明	眼	埼玉県川口市柳崎5-17-10	なし
124	サン松本クリニック	松本 光正	内	埼玉県川口市差間 2-6-50	なし
125	はやの眼科	早野 雅人	眼	埼玉県川口市芝5-19-22	なし
126	鷹養歯科医院	鷹養 裕子	歯	埼玉県川口市朝日6-1-14	なし
127	グリーン歯科医院	郡山 廣志	歯	埼玉県蕨市北町4-10-24	なし
128	安行メディカルクリニック	宇田 治	内、外、消内	埼玉県川口市安行藤八418	なし
129	石井クリニック	石井 永一	内、小、外	埼玉県川口市戸塚南2-16-13	なし
130	アルファデンタルクリニック	辻川 慶子	歯、小歯	埼玉県川口市朝日2-6-1	なし
131	須田医院	須田 雅一	内	埼玉県川口市坂下町4-7-4	なし
132	さいとう歯科医院	斎藤 明	歯、小歯、歯外	埼玉県川口市本町3-15-17	なし
133	かしま歯科医院	鹿島 敏子	歯	埼玉県戸田市上戸田3-14-3	なし
134	海野歯科医院	海野 智	歯	埼玉県蕨市北町2-8-7	なし

135	北戸田スマイル歯科	柳下 崇	歯、矯歯、小歯、歯外	埼玉県戸田市新曽2196-1	なし
136	小久保歯科医院	小久保 尚	歯	埼玉県川口市桜町5-7-12	なし
137	阿川歯科医院	阿川 洋一	歯	埼玉県川口市上青木西4-19-12	なし
138	大谷歯科医院	大谷 正人	歯	埼玉県川口市大字辻字永堀722-11	なし
139	福島歯科医院	福島 聰	歯	埼玉県川口市西川口1-31-12	なし
140	旭歯科医院	長弘 謙樹	歯、小歯	埼玉県川口市芝新町6-6	なし
141	さごう歯科医院	佐合 正	歯、小歯	埼玉県川口市柳根 7-6	なし
142	渡辺歯科医院	渡辺 隆志	歯、矯歯、小歯、歯外	埼玉県川口市青木2-10-46	なし
143	南町歯科クリニック	杉山 俊一	歯、小歯	埼玉県川口市南鳩ヶ谷3-17-6	なし
144	川口誠和病院	服部 光顕	内、胃、循、外、整外、脳外、こう、婦、リハ、ひ、放	埼玉県川口市江戸3-35-46	なし
145	小坂医院	小坂 健一	内、消、小	埼玉県川口市中青木2-23-30	なし
146	野口整形外科クリニック	野口 哲夫	整外、リハ、リウ、小	埼玉県川口市並木3-3-9-101	なし
147	あらかわ歯科医院	荒川 武久	歯、矯歯、小歯	埼玉県戸田市美女木2-6-14	なし
148	二瓶歯科医院	二瓶 克彦	歯	埼玉県川口市西青木4-4-16	なし
149	はやふね歯科	早船 正彦	歯、小歯	埼玉県戸田市下戸田1-1-4	なし
150	新井宿駅前内科クリニック	鎌水 隆	内、消内、内視鏡内	埼玉県川口市新井宿40-2	なし
151	小谷野医院	石黒 典子	内、小	埼玉県川口市桜町2-5-19	なし
152	東浦和内科外科クリニック	水谷 刚	内、外、麻、小	埼玉県川口市柳崎4-28-32	なし
153	山村歯科医院	山村 弘子	歯	埼玉県蕨市中央4-2-3	なし
154	平松歯科医院	平松 清二	歯、矯歯、小歯、歯外	埼玉県川口市芝中田1-14-5	なし
155	クローバー歯科クリニック	新津 圭	歯、小歯	埼玉県川口市石神191-6	なし
156	吉野整形外科	吉野 誠	整外	埼玉県川口市大字小谷場 1047	なし
157	八百板整形外科医院	八百板 沙	内、整外、皮、リハ	埼玉県川口市鳩ヶ谷本町4-4-10	なし
158	糸魚川整形外科医院	糸魚川 幸伸	整外、リハ	埼玉県川口市前川4-42-3	なし
159	谷野歯科医院	谷野 文宣	歯、小歯、歯外、矯歯	埼玉県川口市飯塚2-10-2	なし
160	川口診療所	内山 隆久	内	埼玉県川口市仲町1-36	なし
161	はとがや病院	東 真樹	内、整外、眼、皮、リハ	埼玉県川口市坂下町4-16-26	なし
162	高地歯科クリニック	高地 豊文	歯	埼玉県川口市青木3-26-18	なし
163	コスモデンタル クリニック	高地 伸彰	歯	埼玉県川口市青木4-8-16	なし
164	みやおか歯科医院	宮岡 義尚	歯、小歯、歯外	埼玉県川口市西青木5-2-23	なし
165	伊藤歯科医院	伊藤 賢	歯、矯歯、小歯	埼玉県川口市朝日1-23-6	なし
166	ままだ皮フ科	儘田 晃	皮	埼玉県川口市柳崎4-28-32	なし
167	かめた歯科医院	亀田 行雄	歯、矯歯、小歯、歯外	埼玉県川口市川口4-2-41	なし
168	山岡歯科医院	山岡 豊	歯	埼玉県川口市鳩ヶ谷本町2-2-13	なし
169	東川口歯科クリニック	石塚 安伸	歯、小歯、矯歯	埼玉県川口市戸塚3-2-1-101	なし
170	小野寺歯科医院	小野寺 篤	歯、矯歯、小歯	埼玉県蕨市中央1-25-3	なし
171	第2ウメツ歯科医院	梅津 清恭	歯	埼玉県川口市並木4-3-1	なし
172	菊田歯科医院	菊田 徹	歯、矯歯	埼玉県川口市南鳩ヶ谷1-31-9	なし
173	南波歯科医院	南波 正克	歯、矯歯、小歯、歯外	埼玉県川口市戸塚東1-1-8	なし
174	河村歯科医院	河村 康二	歯、矯歯、小歯	埼玉県川口市幸町3-8-14	なし
175	西川歯科医院	西川 宏司	歯	埼玉県川口市朝日6-13-10	なし
176	玉手歯科医院	玉手 收	歯、歯外、小歯	埼玉県川口市前川4-6-30	なし
177	武南病院	長汐 俊治	内、外、脳外、リハ、整外、皮	埼玉県川口市東本郷西谷2026	なし
178	おおむら歯科医院	大村 基守	歯、矯歯、小歯、歯外	埼玉県川口市川口2-7-17	なし
179	岩下歯科医院	岩下 一三	歯	埼玉県川口市棲松字道内290-2	なし
180	徳竹医院	徳竹 英一	内、胃、循、呼	埼玉県川口市朝日2-28-1	なし
181	深野歯科医院	深野 浩	歯	埼玉県川口市本町3-6-29	なし
182	メープル歯科クリニック	益田 直志	歯、矯歯、小歯、歯外	埼玉県川口市栄町2-1-16	なし
183	さくらキッズクリニック	小林 史子	小	埼玉県川口市中青木2-15-34	なし
184	かとう歯科クリニック	加藤 義国	歯、小歯、歯外、矯歯	埼玉県川口市桜町3-10-3	なし
185	とだ小林医院	小林 洋一	整外、内、消、リハ、放、リウ	埼玉県戸田市喜沢1-27-10	なし
186	ゆう歯科医院	北畠 貴子	歯、小歯、矯歯	埼玉県川口市東領家1-1-2	なし
187	石橋歯科クリニック	石橋 義郎	歯	埼玉県川口市川口2-12-17	なし
188	よつば歯科	浅川 昭典	歯、小歯	埼玉県川口市坂下町2-1-25	なし
189	今野歯科クリニック	今野 健	歯、小歯	埼玉県川口市南鳩ヶ谷7-16-11	なし
190	森下歯科医院	森下 一夫	歯	埼玉県川口市安行原2394	なし
191	川口ホワイト歯科	緒方 慶治	歯、小歯、歯外	埼玉県川口市中青木2-19-18	なし
192	板橋歯科医院	板橋 裕	歯、小歯	埼玉県戸田市喜沢南1-8-15	なし
193	田中歯科クリニック	田中 正大	歯、矯歯、小歯	埼玉県川口市東川口3-3-40	なし
194	かけがわ歯科医院	掛川 尚之	歯、小歯	埼玉県川口市東川口1-2-19	なし
195	だてクリニック	伊達 治行	内、外、リハ、	埼玉県川口市芝高木1-7-8	なし
196	小谷歯科医院	小谷 隆一	歯	埼玉県川口市前川3-2-17	なし
197	川口並木クリニック	神谷 文雄	内、小、神内	埼玉県川口市並木3-34-17	なし
198	中村眼科	中村 伸男	眼	埼玉県川口市西川口1-26-10	なし
199	えき歯科医院	易 哲明	歯、小歯	埼玉県川口市長蔵1-26-5	なし
200	ウメダ歯科医院	梅田 秀男	歯	埼玉県戸田市本町1-20-16-201	なし
201	蕨市立病院	鷺見 穎仁	内、小、外、整外、眼、産婦、耳い	埼玉県蕨市北町2-12-18	なし
202	大浦歯科医院	大浦 智隆	歯、小歯	埼玉県川口市峯911-3	なし
203	さいわい診療所	関口 由希公	内	埼玉県川口市中青木4-1-20	なし
204	すぎた内科クリニック	相田 隆	内、呼、循、小、皮、リハ、アレ	埼玉県川口市戸塚3-34-13	なし
205	慈孝内科外科クリニック	武内 孝介	内、外、呼内、放、胃内、肛外	埼玉県川口市安行領根岸2721-7	なし
206	朝日南歯科診療所	森田 智子	歯、矯歯、小歯、歯外	埼玉県川口市朝日6-8-21	なし
207	ナカムラ歯科	中村 勝文	歯、小歯、矯歯	埼玉県川口市朝日3-18-21	なし
208	はやしクリニック	林 幹純	泌、内	埼玉県さいたま市東浦和5-10-2センターシティ東浦和2F	なし

209	中青木整形外科	箱崎 彰裕	整外、リハ	埼玉県川口市中青木2-15-34-201	なし
210	つばさクリニック	大熊 敦子	リハ	埼玉県川口市西青木5-11-19-101	なし
211	永尾醫院	永尾 正	内、小	埼玉県戸田市本町4-2-1	なし
212	吉川歯科クリニック	吉川 栄之	歯、矯歯、小歯	埼玉県戸田市上戸田2-30-11	なし
213	埼玉県済生会川口総合病院	佐藤 雅彦	内、精、神内、小、外、整外、脳外、呼外、皮、ひ、産婦、眼、耳い、放、麻、リハ、他、呼内、消内、循内、血外、 糖尿・内分泌内科	埼玉県川口市西川口5-11-5	なし
214	安東病院	安東 克征	内、外、整外、リハ、皮、他	埼玉県川口市芝3-7-12	なし
215	埼玉厚生病院	田平 芳寛	内、外、整外、皮、眼、脳外、他、リハ	埼玉県川口市南鳩ヶ谷6-5-5	なし
216	東川口病院	田辺 知宏	内、外、小、耳い、整外、皮、脳外、循、ひ、麻、リハ、他、神内、消外、消内、	埼玉県川口市東川口2-10-8	なし
217	埼玉協同病院	増田 剛	内、神内、小、外、呼外、整外、脳外、産婦、ひ、皮、眼、耳い、精、放、麻、リハ、リウ、呼内、病理、臨床、他、循内、消内、緩ケア内、消外、乳外、糖内、血内、腎内	埼玉県川口市木曽呂1317	なし
218	さとう内科ファミリークリニック	佐藤 理仁	リウ、内、他、糖内	埼玉県戸田市笛目1-33-7	なし
219	サンライズ 村中医院	村中 定幸	内、胃、外、整外	埼玉県川口市朝日3-15-21	なし
220	リアンレーヴ高田馬場クリニック	岡野 匡雄	内、外、心内	東京都新宿区下落合1-6-9	なし
221	寿康会病院	長江 康	内、外、整外、循、こう、胃	埼玉県川口市西青木2-15-10	なし
222	大富在宅クリニック	清水 章弘	内	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-64	なし
223	苑田会リハビリテーション病院	大塚 雄司	内、リハ	東京都足立区谷中5-9-11	なし
224	赤羽リハビリテーション病院	杉田 之宏	リハ、神内	東京都北区赤羽西6-37-12	なし
225	芝中央医院	古市 暢彦	外、整外、皮、アレ	埼玉県川口市柳根町5-14	なし
226	花はたりハビリテーション病院	鶯海 元博	内、リハ	東京都足立区花畠5-12-29	なし
227	愛里病院	中川 良一	内、外、整外、脳外、神内、皮、ひ、放、リハ	東京都足立区千住東1-20-12	なし
228	埼玉あきみつクリニック	伊田 明充	内、外、消内	埼玉県川口市上青木3-3-25	なし
229	苑田第三病院	三戸 康義	内、外、整外、脳外、心外、小、ひ、麻、リハ、呼内、放	東京都足立区伊興本町2-5-10	なし
230	川口肛門胃腸クリニック	山本 哲久	肛外、胃内、内視鏡内、	埼玉県川口市本町4-3-1	なし
231	前川レディースクリニック	沼口 正英	産、婦	埼玉県川口市芝下3-42-15	なし
232	あそか眼科	二宮 務	眼	埼玉県蕨市錦町5-3-28-202	なし
233	三谷歯科医院	三谷 亨	歯、矯歯	埼玉県蕨市2-16-4 1F	なし
234	ときとうクリニック	時任 敏基	胃、こう	埼玉県さいたま市緑区大字大門1941-1	なし
235	八代耳鼻咽喉科	八代 利伸	耳い	埼玉県川口市西川口2-2-9	なし
236	キッズクリニック川口前川	新實 了	小、アレ	埼玉県川口市前川1-1-55 2F	なし
237	小川川脳神経外科	小川 治彦	脳、放	埼玉県川口市栄町1-12-21 210号	なし
238	南はとがや泌尿器科・内科クリニック	山中 弥太郎	泌、内	埼玉県川口市南鳩ヶ谷1-7-1	なし
239	高橋レディースクリニック	高橋 一久	産、婦	埼玉県川口市朝日3-6-22	なし
240	河合病院	石丸 優子	内、外、整、呼、胃、循、脳、リハ、皮、肛、泌	埼玉県川口市領家3-6-7	なし
241	公園通り歯科	土佐 むつみ	歯、小歯、矯歯	埼玉県蕨市塚越6-29-13	なし
242	ふじさわ歯科クリニック	藤澤 秀男	歯、小歯、矯歯	埼玉県川口市幸町2-17-1-105	なし
243	矢作整形外科・内科	矢作 穀	整、内	埼玉県久喜市東大輪143-3	なし
244	菅野病院	菅野 隆	内、泌、整、神内、歯、精、リハ、	埼玉県和光市本町28-3	なし
245	平成扇病院	佐野 哲孝	精、内、リハ	東京都足立区扇3-26-5	なし
246	あい歯科医院	島田 直樹	歯科	埼玉県川口市並木1-23-24	なし
247	博慈会記念総合病院	岡田 憲明	内、小、呼内、循内、消内、神内、皮、精、外、泌、脳外、整、形、眼、耳、リハ、麻、歯外	東京都足立区鹿浜5-11-1	なし
248	長寿リハビリセンター病院	小倉 篤	内、精、歯外	東京都足立区鹿浜5-13-7	なし
249	鳩ヶ谷米山クリニック	米山 敏和	内、胃、肛、外、乳外	埼玉県川口市里1628M.U.C鳩ヶ谷3階	なし
250	さの小児科クリニック	佐野 仁彦	小、アレ	埼玉県川口市芝西2-27-16芝西医療ビル2F	なし
251	益子整形外科	益子 泰雅	内、整、リハ、皮	埼玉県川口市芝高木1-6-24	なし
252	沢近医院	沢近 実	内、小、リハ、糖内	埼玉県川口市北園町46-11	なし
253	朝日橋ひだまりクリニック	古屋 徳郎	内、消内、肛、神内、外	埼玉県川口市朝日2-1-34	なし
254	しみず整形外科クリニック	清水 一郎	整、リハ、リウマチ科	埼玉県川口市柳崎5-3-17	なし
255	いとう皮膚科クリニック	伊藤 恵子	皮	埼玉県川口市中青木3-9-1青木町ハイツ105	なし
256	上青木整形外科	萩野 英紀	整、リハ	埼玉県川口市上青木西4-14-12	なし
257	蕨にしき町歯科・口腔外科	佐藤 泰則	歯、歯外	埼玉県蕨市錦町5-3-28蕨クリニックタウン201	なし
258	とみた脳神経外科クリニック	富田 偵之	脳外	埼玉県さいたま市緑区美園4-14-15	なし
259	ひふみクリニック	奥平 かおり	内、皮、外、乳外	埼玉県川口市東領家3-7-12	なし
260	しばた心身クリニック	柴田 熱	心内、精、内	埼玉県川口市里1625-1	なし
261	よこお整形外科クリニック	横尾 冠三	整	埼玉県川口市大字新井宿40-2	なし
262	戸田ひだまり歯科	小石 延行	歯、歯外、小歯、矯歯	埼玉県戸田市新曾南1-11-19	なし
263	菅原整形外科	菅原 誠	整、リハ	埼玉県川口市戸塚1-16-24	なし
264	川口さくら病院	岡崎 恭次	内、精	埼玉県川口市神戸258-7	なし
265	川口さくらクリニック	大庭 建三	内、糖内、精、リウマチ	埼玉県川口市神戸258-2	なし
266	おおはま糖尿病・腎クリニック	大瀧 俊彦	糖内、腎内	埼玉県川口市川口2-8-19	なし
267	武南病院附属クリニック	長沢 美江子	内、整形、泌、眼、歯、歯外、外、消、脳外、皮、婦、耳	埼玉県川口市東本郷1432	なし

268	大高病院	大高 祐一	内、循、脳外、小、リハ、精、皮、形、美皮	東京都足立区島根3-17-8	なし
269	あい小児科	丸山 善次郎	内、精、小、リハ	埼玉県草加市草加1-18-12	なし
270	戸田中央産院	佐野 養	小、産、婦	埼玉県戸田市上戸田2-26-3	なし
271	埼友川口クリニック	清水 辰雄	内、消内、循、整、脳外、腎内	埼玉県川口市戸塚東3-3-18	なし
272	小林医院	小林 較也	内、消内、小、	埼玉県川口市戸塚東3-6-8	なし
273	めぐみ皮フ科クリニック	山本 恵美子	皮	埼玉県川口市戸塚1-5-30-3F	なし
274	あすまた在宅クリニック	黒崎 剛之	内	埼玉県川口市坂下町4-51-1	なし
275	かわぐち心臓呼吸器病院	竹田 晋浩	内、呼内、循、心外、麻、リハ、	埼玉県川口市前川1-1-51	なし
276	メディカルクリニックドクターランド	浅井 保清	内、呼内、消内、糖内、小、乳外、整耳、皮、リハ	埼玉県さいたま市緑区美園5-50-1F	なし
277	新郷中央診療所	野村 将春	内、外、皮	埼玉県川口市東本郷937-7	なし
278	柳田産婦人科医院	柳田 哲哉	産	埼玉県川口市青木4-5-34	なし
279	目時クリニック	目時 隆	内、外、整、麻、リハ	埼玉県川口市柳崎1丁目29-7	なし
280	北村医院	北村 大介	内、消内、肛外、外、小、皮、耳	埼玉県川口市東川口4-19-12	なし
281	ぬかが医院	額賀 優江	内、消、皮、放	埼玉県前川4-23-14	なし
282	東川口いずみクリニック	石井 勉	内、精	埼玉県川口市東川口2-5-3-1	なし
283	はとり歯科医院	羽鳥 千明	歯	埼玉県川口市南鳩ヶ谷5-33-15	なし
284	かわぐち今村クリニック	稲庭 毅	内、精、心内、リハ	埼玉県川口市幸町1-5-17-3F	なし
285	赤羽岩淵病院	熊川 寿郎	内、整、循、皮、リウ	東京都北区赤羽2-64-13	なし
286	川口六間クリニック	土田 雅章	内、循、皮、腎内	埼玉県川口市栄町3-11-29	なし
287	川口パークタワークリニック	辻 泰喜	整、リハ、皮、内、消内	埼玉県川口市幸町1-7-1 パークタワー2F	なし
288	駅ビル医院「せんげん台」	周東 寛	内、呼内、循内、消内、糖内、膠内、	埼玉県越谷市千間台西1-67駅ビル「トスカ」5階	なし
289	南越谷健身会クリニック	周東 寛	内、呼内、循内、消内、糖内、膠内、	埼玉県越谷市七左町1-304-1	なし
290	イムス板橋リハビリテーション病院	渋谷 正直	リハ、循、心臓リハ	東京都板橋区小豆沢3丁目11-1	なし
291	ウメヅ医院	梅津 清明	消内、内、皮、泌、血液透析	埼玉県川口市並木3-9-7	なし
292	永井医院	永井 健一	肛外、整、胃内、外、内	埼玉県川口市芝5-15-20	なし
293	やじまトータルケアクリニック	矢島 和人	内、消内、外、整、リハ	埼玉県川口市大字里372メディカルガーデン川口2	なし
294	しば内科・循環器内科クリニック	柴 正美	内、循内	埼玉県川口市飯塚1丁目3番6-102プラウドタワー1	なし
295	コンパスクリニック大宮	後藤 基温	内、歯	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-193-2	なし
296	コンパスクリニック大宮	後藤 基温	内、歯	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-193-2	なし
297	コンパスデンタルクリニック蕨	石原 央記	歯、小歯、口腔外、訪問歯	埼玉県蕨市塚越5-6-35イオンタウン蕨店内	なし
298	ともクリニック	藤本 将友	内、消内、整、皮、在宅診療	埼玉県さいたま市緑区美園3-10-13DKK5ビル2階	なし
299	はやふねクリニック	早船 直彦	内、循、小、皮	埼玉県戸田市下戸田1-1-5	なし
300	医療法人AGRIE MED AGREE CLIN	吉武 勇	内、外、精	東京都足立区鷺浜3丁目29-11	なし
301	銀座まいにちクリニック	山本 悠太	内、耳、皮、泌、アレルギー	東京都中央区銀座4-13-11銀座M&Sビル4階	なし
302	草加グリーンクリニック	田中 一成	内、外	埼玉県草加市金明町604-1	なし
303	皆吉会川口駅前クリニック	高橋 央	内	埼玉県川口市本町4-1-8川口センタービル1階	なし

(様式第15) 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明(令和元年度)

No	開催日程	講演会名称	内容(タイトル)	担当部署	開催場所	参加人数
1	平成31年7月2日	地域連携推進懇話会	「当センターの新たな取組みについて」	呼吸器外科・消化器外科・脳神経内科・総合診療科	川口市立医療センター3F講堂	260
2	平成31年7月25日	Cancer Board	「Nivolumabによる自己免疫疾患関連副作用で高度な肝障害をきたした胃癌の1例」	消化器外科	川口市立医療センター3F講堂	45
3	平成31年8月29日	Cancer Board	「胃がん・大腸がんに対する内視鏡加療について」	消化器内科	川口市立医療センター3F講堂	44
4	平成31年9月19日	Cancer Board	「放射線治療の副作用について」	放射線科	川口市立医療センター3F講堂	44
5	平成31年10月31日	Cancer Board	「潰瘍形成を認める乳がんに対する局所治療」	乳腺外科・皮膚科	川口市立医療センター3F講堂	49
6	平成31年11月28日	Cancer Board	「がん治療中における顎骨壊死の対応」	血液内科	川口市立医療センター3F講堂	51
7	平成31年12月19日	Cancer Board	「がん免疫療法について～副作用マネジメントを中心に～」	呼吸器内科	川口市立医療センター3F講堂	36
8	令和2年1月23日	緩和ケア講演会	「AYA世代のがん経験者からのメッセージ」	NPO法人がんノート 代表理事 岸田 徹氏	川口市立医療センター3F講堂	136
9	令和2年2月18日	地域連携推進懇話会	「顔のみえる医科・歯科・薬科連携のさらなる推進」	29専門科 新生児集中診療科・救命救急センター・総合健診センター・患者支援センター	川口駅前フレンディア	252

様式第15 研修指導者名簿

研修指導者氏名	職種	診療科	役職等	経験年数	特記事項
大塚 正彦	医師	消化器外科	病院事業管理者	38 年	研修実施責任者 副プログラム責任者 指導医
	医師	循環器科	院長	31 年	プログラム責任者 指導医
	医師	検査科	診療局長	38 年	
	医師	消化器外科	副部長	36 年	
	医師	小児科	副部長	35 年	
	医師	放射線科	部長	35 年	
	医師	呼吸器外科	部長	34 年	
	医師	消化器外科	副院長	34 年	
	医師	呼吸器内科	診療局長	33 年	
	医師	NICU科	部長	31 年	
	医師	歯科口腔外科	部長	31 年	
	医師	腎臓内科	部長	31 年	
	医師	乳腺外科	部長	31 年	
	医師	脳神経外科	診療局長	31 年	
	医師	泌尿器科	部長	30 年	
	医師	病理診断科	部長	30 年	
	医師	救命救急センター	診療局長	29 年	
	医師	血液内科	部長	29 年	
	医師	内科	診療局長	29 年	
	医師	小児外科	部長	28 年	
	医師	脳神経内科	部長	28 年	
	医師	麻酔科	部長	28 年	
	医師	産婦人科	部長	27 年	
	医師	循環器科	副院長	27 年	
	医師	小児科	診療局長	27 年	
	医師	心臓外科	部長	27 年	
	医師	整形外科	部長	27 年	
	医師	NICU科	副部長	25 年	
	医師	救命救急センター	部長	25 年	
	医師	整形外科	部長	24 年	
	医師	内科	部長	24 年	
	医師	放射線科	副部長	24 年	

	医師	麻酔科	部長	23年	
	医師	心臓外科	部長	23年	
	医師	形成外科	部長	21年	
	医師	消化器外科	副部長	20年	
	医師	脳神経外科	部長	20年	
	医師	糖尿病内分泌内科	部長	19年	
	医師	歯科口腔外科	副部長	18年	
	医師	耳鼻咽喉科	副部長	18年	
	医師	消化器内科	副部長	18年	
	医師	眼科	副部長	16年	
	医師	救命救急センター	副部長	16年	
	医師	脳神経内科	副部長	16年	
	医師	形成外科	副部長	15年	
	医師	集中治療科	副部長	15年	
	医師	乳腺外科	副部長	15年	
	医師	皮膚科	副部長	15年	
	医師	脳神経外科	医長	14年	
	医師	NICU科	医長	13年	
	医師	産婦人科	医長	13年	
	医師	産婦人科	医長	12年	
	医師	循環器科	医長	12年	
	医師	呼吸器外科	医長	11年	
	医師	集中治療科	医長	11年	
	医師	消化器外科	医長	11年	
	医師	麻酔科	医長	11年	
	医師	循環器科	医長	10年	
	医師	脳神経内科	医長	10年	
	医師	呼吸器内科	医長	9年	

診療録取扱基準		作成日：2018年6月13日	第1版使用開始日： 2007年4月1日
主幹部書：医療情報課		作成者	第10版
文書コード		登録区分 支-組-記-診療録	1 / 8

診療録取扱基準

1. 目的と適用範囲

1.1 目的

診療録を含む診療記録の適切な管理及び運用を行い、患者へ質の高い医療の提供に資することを目的とする。

1.2 適用範囲

川口市立医療センターで作成されていた紙診療録を対象とする。

2. 関連部署

医局	看護	薬剤	検査	放射	栄養	リハ	臨工	全部門	委員会
<input type="radio"/>		診療録管理委員会							
QM	DPC	診療	庶務	医事	管理	情報	相談		
<input type="radio"/>						◎	○		

3. 用語の定義

診 療 錄：医師法第24条に定める文書

(医療法施行規則第20条に示される諸記録を含む)

カルテファイル：電子カルテ以外の紙媒体診療記録を保管するファイル

大 袋：心電図等を含む画像データを患者別に年単位で保管する管理用袋

4. 書式

次ページ以降に示すものを参照のこと。

5. 関連文書（上位・下位引用文書）

上位文書：1) 川口市個人情報保護条例

2) 川口市個人情報保護条例施行規則

3) 川口市立医療センター電子診療録運用管理要綱

下位文書：1) カルテキープリスト

2) 病歴資料利用申請書

3) 紙診療録貸し出し管理規定

4) 保存延長依頼書

1. 改正

本基準は、必要時に診療録管理委員会で内容を検討し、改正を行うこととする。

2. 診療録・カルテファイル・大袋のアリバイ管理

病歴で管理・保管する診療記録はアリバイ管理を含め全て、病歴室内のシステムにて一括管理する。

3. 個人情報保護

診療記録の管理・保管に関しては個人情報保護に充分に留意し、情報の漏洩等が起こらぬように適切な管理・保管を行わなければならない。

4. データ取込み

(1) スキャナ

スキャナで取り込む際は、文書の最終形を取り込むこととする。また診療上、途中のものを必要とし取り込んだ場合であっても、最終形のものへ修正・更新しなければならない。

(2) 写真等

病変部等を電子媒体（デジタルカメラなど）で記録した場合で、診療上必要と判断されるものについては、電子カルテへ取込むこととする。その際には正しく取込みされたかを確認し、電子媒体のデータを直ちに削除しなければならない。

（平成 27 年 5 月 13 日 一部追加）

5. 外来診療録・外来カルテファイル管理

(1) 新規作成の停止

①新患及び新患扱いの作成を原則として中止とする（眼科、NICU、循環器の一部は除く）。

②平成 23 年 1 月 11 日から適用とする。

（平成 22 年 12 月 20 日 追加）

③平成 25 年 3 月 1 日から眼科を適用とする。

（平成 25 年 2 月 13 日 追加）

④平成 30 年 7 月 1 日からペースメーカーと ICD を適用とする。

（平成 30 年 6 月 13 日 追加）

(2) 管理・保管

診療録・カルテファイルは病歴室において、病歴管理システムにて ID 番号で管理・保管し、入出庫処理等を行う。

(3) 出庫

診療のため出庫依頼があった場合には、治療の影響が出ないよう、指定された部署に速やかに送付されなければならない。ただし、最終受診日の属する月より 5 年経過した診療録・カルテファイルは、新規受診扱いとし診療における出庫は行わない。ただし、参照などで必要がある場合は出庫を行う。

(4) 返却

診療録・カルテファイルは、外来においては診察終了後、病歴室に速やかに返却されなければならない。また、診療以外の目的において使用（診断書の作成、診療計画の作成等）するなどで病歴室に返却出来ない場合は、その部署での所在を示すリスト（キーリスト）を病歴室に提出しなければならない。

(5) ファイリング・スキャナ取り込み

電子カルテ以外の紙媒体とされる診療記録は、病歴室に返却後、病歴室にて診療録・カルテファイルにファイリングを行う。また、紙媒体診療記録のうち、医師が診療時必要と判断されるものに関しては、担当医師の依頼により、病歴管理室にて電子カルテへのスキャナ取り込みを行う。

新規作成の停止に伴いファイルがない紙媒体記録のスキャナや管理方法については『紙外来カルテ廃止による紙文書保管方法』によるものとする。別添1

(6) 分冊

診療録・カルテファイルに保管されている記録の量が増え、保管上支障がある場合には、病歴室より担当医師に分冊の依頼を行う。病歴室では、診療録・カルテファイルは通常保管し、分冊は、分冊棚にてターミナル別、患者ID順にて保管・管理する。

6. グリーンカルテファイル（入院診療録）・退院診療録管理

(1) 作成

緊急入院の場合、通常時間内は医事課、時間外は救急外来にてグリーンカルテファイルを作成し、入院病棟に送付する。

予約入院については、入院前日以前に病歴室でグリーンカルテファイルを作成し、入院予定病棟に送付する。

(2) 返却

退院後、病棟はグリーンカルテファイルを速やかに医事課へ送り、医事課は会計後速やかに病歴室へ返却しなければならない。また、病歴室へ返却出来ない場合は、その病棟で保管・管理を行う。利用が終了した場合は速やかに病歴室へ返却する。

(3) ファイリング・スキャナ取り込み

電子カルテ以外の紙運用される診療記録の原本のうち、診療上電子カルテでの参照が必要なものに関しては担当医師の依頼により、病歴管理室又は病棟にて、電子カルテへのスキャナ取り込みを行う。

また、平成18年電子カルテ稼働以降のものは電子化されたものを原本とするため、スキャナで取り込む。

(4) 製本

病歴室では返却されたグリーンカルテファイルの紙診療記録や同意書等を確認し、製本する。製本方法については綴り順によるものとする。別表1

製本されたものはカルテ管理システムにて登録され、退院診療録となる。この時点で退院時要約が未作成の場合は担当医又は主治医宛に作成依頼を行う。作成後、作成された事を確認し、病歴欄に「済」印を押す。

また、下記のものは製本の対象としない。

- ・電子カルテから印刷されたもの。
- ・別表1以外の書類（診療記録ではないもの）

※ただし、製本された記録は情報提供及び開示の対象となるため、慎重に判断することとする。

（平成24年1月11日 一部追加）

(5) 管理・保管

製本された退院診療録は保管棚に退院年ごとにターミナル別、患者ID順にて保管する。但し、平成18年電子カルテ稼働以降のもので、全てスキャナで電子化された紙診療録の保存期間は退院日が属する年より5年間とする。

(6) 出庫

出庫依頼があった場合には、治療の影響が出ないよう、速やかに依頼部署に送付されなければならない。

7. 大袋管理

(1) 新規作成

病歴室にて袋の表部分にバーコードラベル（撮影記録）及び見出しラベル（ID番号）を貼付し、管理用大袋を作成する。作成後、カルテ管理システムにて登録され大袋となる。

(2) 管理・保管

大袋は撮影年ごと（色分け）に作成され、病歴室大袋保管棚に撮影年ごとにターミナル別にて保管される。1患者1年1袋となる。

大袋がすでに登録されている場合で大袋にて保管されるべき結果等が返却されたら、病歴室にて速やかに撮影日の属する年ごとに決まった大袋へ入れて保管する。

(3) 出庫

診察・治療等で出庫依頼があった場合には、出庫し、指定された部署へ送付する。特に指定がなければ直近の大袋のみを出庫する。

(4) 返却

外来は診察終了後、病棟は退院後、速やかに病歴室へ返却しなければならない。診療上やむを得ず返却出来ない場合は、その外来・病棟で保管・管理を行う。その利用の終了後、速やかに病歴室に返却する。

(平成 23 年 1 月 1 日 一部改正)

8. 診療記録の閲覧・貸し出し

病歴室で管理されている診療記録を診療以外の目的で使用する場合には、下記の通りとする。

(1) 利用者

診療情報の閲覧・貸し出し可能な者は、病院常勤職員、非常勤職員、臨時的任用職員、医療事務委託職員とする。常勤・非常勤以外の応援医師等は担当科の責任者の許可を必要とする。

(2) 手続き

「紙診療録貸し出し管理規定」に準ずる。

9. 診療記録の使用に際する禁止事項

川口市立医療センター電子診療録運用管理要綱に準拠する。全て電子化された診療録の紙媒体のものに関しては、5年間保管する。全て電子化できない場合には、紙及び電子双方を原本とする。

(平成 25 年 7 月 9 日 一部改正)

10. 廃棄

(1) 外来診療録

外来診療録の保存年限は、最終受診日から 5 年とする。保存年限を経過した診療録は、年単位で廃棄処分とする。ただし、担当医師から様式 1 の保存延長依頼書により依頼があり、診療録管理委員会で承認された場合には、10 年とする。

(2) 退院診療録

退院診療録の保存年限は、最終受診日が属する年から 10 年とする。保存年限を経過した診療録は、年単位で廃棄処分とする。ただし、担当医師から様式 2 の保存延長依頼書により依頼があり、診療録管理委員会で承認された場合には、さらに 10 年間延長する。

(3) 大袋

大袋の保存年限は、撮影日の属する年から 3 年とする。保存年限を経過した大袋は、年単位で廃棄処分とする。ただし、担当医師から様式 3 の保存延長依頼書により依頼があり、診療録管理委員会で承認された場合には、10 年とする。

(4) 産科モニター

産科モニターの保存年限は、外来診療録の保存期間に準ずる。

(平成 24 年 1 月 11 日 追加)

別表1

<入院カルテ綴り順>

- ・ 入院診療録（入院1号紙）
- ・ 死亡診断書、死体検案書、
- ・ 剖検診断書、病理解剖に関する遺族の承諾書
- ・ 眼科手術記録
- ・ ルート類チェック表
- ・ 処置伝票
- ・ 他院の診療情報提供書
- ・ リハビリテーション伝票
- ・ 心カテ検査結果
- ・ 血液浄化記録
- ・ 輸血同意書
- ・ 放射線血液照射依頼
- ・ 入院診療計画書（署名があるもの）
- ・ 退院療養計画書（署名のあるもの）
- ・ その他承諾書、同意書（署名があるもの）
※差額ベッド料、小児療養環境特別加算を除く
- ・ 指示書
※救命手書き分のみ
- ・ サーボ
- ・ balance sheet
- ・ 患者プロフィール
- ・ 看護計画
- ・ 救命のチェックリスト（所持品等）
- ・ 薬剤管理指導

平成19年4月1日 第1回改正

平成23年10月1日 第2回改正

平成26年6月12日 第3回改正

平成27年4月8日 第4回改正

別添1

紙外来カルテ廃止による紙文書保管方法

1. 保管方法

分類、項目別にし、保管年月を考慮しなければならないものは患者IDで保管する。

2. 分類と項目

	項目	保管方法	保管期間	
同意書	手術同意書	スキャナしIDにて管理、最終来院日より5年以上経過後廃棄	診療録に準ずる	
	輸血同意書			
	問診票兼同意書			
	各種検査同意書			
他機関	診療情報提供書	スキャナし所定位置へ	3年間	
	院内健診紹介			
	他院検査結果			
	他院よりの報告			
問診票	各科問診票	スキャナし所定位置へ	3年間	
	乳腺疾患カード(患者用)			
	泌尿器カード			
	乳腺疾患カード(医師用)記載有			
	シナジス問診票	スキャナしIDにて管理、最終来院日より5年以上経過後廃棄	診療録に準ずる	
	予防接種予診票			
	栄養指導問診票	栄養科にて取込み、保管、廃棄する		
検査結果	エコー(生理機能以外で施行)	平成25年3月より一部電子化		
	自科検査	スキャナしIDにて管理、最終来院日より5年以上経過後廃棄		
	ペースメーカーとICD			
	その他検査結果			
	PET検査結果報告	スキャナ依頼分はスキャナし大袋へ	大袋に準ずる	
	心電図	大袋へ(平成23年10月より電子化)		
	小児科心エコー+心電図	大袋にて保管		
その他	救急外来受診票	平成24年10月20日より書式が変更		
	死亡診断書	紙の診療録がある場合のみ保管		
	訪問看護報告書	スキャナ依頼分はスキャナしIDにて管理、最終来院日より5年以上経過後廃棄	診療録に準ずる	
	放射線科計画書			
	リース機器点検報告書			
	手書き処方箋	コピーをスキャナ	保管しない	
	その他文書	文書ごとに保管方法を検討	隨時	
	診断書のコピー	手書きのもののみIDにて保管(平成23年10月より電子化)	診療録に準ずる	
	特定疾患臨床調査個人票のコピー			

3. スキャナしないもの

- ①電子カルテより印刷されたもの。
- ②スキャナ保管する必要のないもの
 - ・個人的なメモ(患者や患者家族からの手紙、またそれを医療者がまとめたメモ)

- ・申し送りメモ(医療職者同士での申し送りのメモ)
- ・患者固有の情報でないもの
(医療機器メーカー等の担当者名刺、他機関からの依頼文書、保険会社・弁護士等の名刺や連絡先)
- ・患者や患者家族の連絡先等のメモ
- ③スキャナ保管依頼されていないもの。

4. アリバイ管理

ID 管理するものに關し、アリバイにより管理を行う。ID 管理対象となった文書を病歴室にて ID ごとのフォルダーを作成する。この時に病歴にて分冊コードを入力することにより、フォルダーを作成したものか把握をする。また永年の分冊コードが入力されている場合は、表のとおりにコードを入力することにより作成を把握し管理する。

管理フォルダーのみのコードを【50】とし、【50】コード以降の番号が入力されている場合は『外来カルテ』ではないので診察時に出庫しないように注意する。

5. 貸出

原則として貸し出しは行わない。

但し、スキャナで撮られているものでは文字やデータが見えないなど、やむを得ない場合は、その対象となる文書だけを貸出する。

6. 廃棄

項目ごとで廃棄期限を定め、項目ごとで廃棄を行う。

《コードの見分け方》

年(平成)	永年カルテ あり	永年カルテ あり
6, 7	01	51
8	02	52
9	03	53
10	04	54
11	05	55
12	06	56
13	07	57
14	08	58
15	09	59
16	10	60
17	11	61
18	12	62
19	13	63
20	14	64
21	15	65
22	16	66
23	17	67

平成 23 年 1 月 11 日
平成 26 年 6 月 12 日 改正

診療録取扱基準		作成日：2018年6月13日	第1版使用開始日： 2007年4月1日
主幹部書：医療情報課		作成者：[REDACTED]	第10版
文書コード		登録区分 支-組-記-診療録	8 / 8

改定履歴

改定日	改定者	版	内容
2008.8.20		2	廃棄の外来診療録を一部改正
2011.1.11		3	外来診療録の新規作成停止を追加
2013.2.13		4	眼科の外来診療録新規作成停止を追加
2013.6.12		5	外来診療録廃止による保管方法を追加
2014.7.9		6	電子カルテを原本とすることの項目を追加
2015.4.8		7	入院診療録の綴り内容を改正
2015.5.13		8	病変部の写真等による取扱い項目の追加
2018.3.27		9	廃棄期限を改定
2018.6.13		10	外来診療録ペースメーカーを中止

川口市立医療センター開放型病床運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川口市立医療センター医療連携登録医制度運営要綱（平成28年10月24日病院事業管理者決裁。以下「医療連携登録医制度要綱」という。）第6条第3項の規定に基づき、同条第1項の規定により川口市立医療センター（以下「センター」という。）に設置する開放型病床の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「開放型病床」とは、センターにおいて登録医が、センターに紹介し入院させた自己の患者に対し、センターに勤務する医師（以下「センター医師」という。）と共同して診療及び患者への指導を行うことができる病床として医療連携登録医制度要綱第6条第1項の規定により病院事業管理者（以下「管理者」という。）が確保する病床をいう。

2 この要綱において「登録医」とは、医療連携登録医制度要綱第3条第1項の規定によりあらかじめセンターに登録した医療機関をいう。

(診療上の責務)

第3条 開放型病床においては、センター医師が患者の主治医として診療における最終責任を負うものとし、登録医は、副主治医として診療に当たり主治医と共同して診療上の責務を負うものとする。

2 登録医は、開放型病床で診療に従事するに当たっては、法令のほか本市の条例及び病院事業管理規程並びにセンターの要綱・要領、基準、基本理念、基本方針その他院内規定を遵守しなければならない。

(責任医師)

第4条 開放型病床の管理運営を統括するため、開放型病床責任医師（以下「責任医師」という。）を置く。

2 責任医師は、主治医を決定するほか、その責任において開放型病床の管理運営を行うものとする。

(入院)

第5条 登録医は、自己の患者を開放型病床に入院させようとする場合は、管理者

が別に定める申込書を診療局総合相談室・がん相談支援センター（以下「総合相談室」という。）に提出することにより、当該患者をセンターに紹介するものとする。

- 2 前項の規定により開放型病床の利用の申込みがあったときは、責任医師が利用の可否を決定し、利用を可とする場合は、総合相談室において入院病室の調整を行う。
- 3 開放型病床を利用できる患者は、次に掲げる者とする。
 - (1) 管理者が別に定める疾患の患者
 - (2) 概ね14日以内に退院が可能な患者
- 4 開放型病床に入院させた患者は、病態の変化に応じセンター内の適切な病床に転床できるものとする。
- 5 開放型病床においては、夜間及び救急患者の受入れは行わない。

（診療）

第6条 開放型病床に入院中の患者に関する診療は、院長の管理下にあるものとする。

- 2 登録医は、紹介患者を開放型病床に入院させた場合、原則として週3回程度センターを訪問し、主治医と共同して診療及び患者指導に努めるものとする。
- 3 前項の規定による共同診療の実施日時は、原則としてセンターの開院日の午後1時から午後5時までの間において主治医と登録医が事前に調整するものとする。ただし、双方で調整の上、診療上必要と判断したときは、この限りでない。
- 4 患者の開放型病床からの転室、転棟又は退院は、主治医が登録医に相談し、又は報告した上で決定する。
- 5 共同診療において使用する医薬品、診療材料及び検査機器類については、センターの採用品を使用するものとする。
- 6 登録医は、センターにおいて診療を行うときは、所定の診察衣を着用するとともに、所定の名札を見やすい箇所に装着しなければならない。
- 7 登録医は、開放型病床において診療を行ったときは、その診療所見等をセンターの電子診療録に入力するとともに、その写しを紹介元医療機関の診療録に添付するものとする。

(退院)

第7条 開放型病床に入院している患者の退院決定及び退院後の治療方針については、主治医、登録医、病棟看護師等が退院前カンファレンスを実施の上、決定する。

2 開放型病床を退院した患者の診療は、原則として登録医が行う。

(運営協議会)

第8条 開放型病床を効率敵かつ円滑に運営するため、別に定めるところにより設置する川口市立医療センター開放型病床運営協議会において必要な協議を行う。

(医療事故損害賠償責任)

第9条 開放型病床に入院中の患者に発生した医療事故については、センターにおいてその処理を行い、市がその損害を賠償する。

2 前項の規定により市が損害賠償を行った場合において、管理者は、当該医療事故に関し登録医に重大な過失があったと認めるときは、支出した賠償金の一部又は全部を当該登録医に求償することができる。

(事務担当部署)

第10条 開放型病床の運営に関する庶務は、総合相談室において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、開放型病床の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年12月1日から施行する。

川口市立医療センター開放型病床運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号。以下「施行規則」という。）第9条の19第1項の規定に基づき、地域における医療の確保のために必要な支援に係る業務を適切に行うため、川口市立医療センター開放型病床運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、施行規則第9条の19第2項に規定する事務を行うほか、開放型病床（川口市立医療センター開放型病床運営要綱（平成28年10月24日病院事業管理者決裁）第2条第1項に規定する開放型病床をいう。以下同じ。）の効率的かつ円滑な運営に関し必要な事項を協議する。

(組織)

第3条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、地域の医療を確保する上で必要と認められる者で、次に掲げるもののうちから病院事業管理者が委嘱する。この場合において、第2号に掲げる者から委嘱する委員の数は、全委員数の半数未満となるようにしなければならない。

(1) 埼玉県南部医療圏において医師、歯科医師、薬剤師等が組織する団体の代表者

(2) 医療センターの職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に、会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会の会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席及び資料の提出)

第7条 協議会は、必要に応じ、関係者の出席を求めて、その意見を聴き、又は関係者に資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、診療局総合相談室・がん相談支援センターにおいて処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年12月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後初めて委嘱する委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成30年6月30日までとする。当該委員の補欠の委員についても同様とする。

医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成員(事務局含む)

役職	氏名	所属
委員	鹿嶋 広久	川口市医師会会长
委員	渡辺 隆志	川口歯科医師会会长
委員	小寺 慶二	川口薬剤師会会长
委員	金子 健二	蕨戸田市医師会会长
委員	山岡 昌彦	蕨戸田歯科医師会会长
委員	大塚 正彦	川口市立医療センター病院事業管理者
委員		川口市立医療センター院長
委員		川口市立医療センター副院長
委員		川口市立医療センター事務局長
委員		川口市立医療センター看護部長
事務局		川口市立医療センター総合相談室・がん相談支援センター室長
事務局		川口市立医療センター総合相談室・がん相談支援センター主事
事務局		川口市立医療センター総合相談室・がん相談支援センター主事補
事務局		川口市立医療センター総合相談室・がん相談支援センター主事補